

平成30年産米における生産目安の設定方針について

平成29年12月27日
千葉県農業再生協議会

1 県段階における生産目安の設定方針

(1) 平成30年産以降、国から県に対する米の生産数量目標の配分が廃止されるため、平成29年3月14日千葉県農業再生協議会通常総会において、『千葉県における平成30年産以降の「需要に応じた生産」取組方針』を策定し、県協議会が地域農業再生協議会等に対し、主食用米の生産目安を提示することとしている。

(2) 県全体の生産目安の設定は、国の需給見通しに、千葉県産米の需要実績シェアを乗じて算出することを基本とするが、これまで国が生産数量目標の配分に用いてきた本県産米のシェアが実際のシェアよりも低く設定されてきたことから、生産目安の設定に使用するシェアを実際のシェアに近づける措置をとる。

(3) 平成30年産の生産目安は、全国の生産量735万トン（平成31年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）になるものとして国が設定）にシェア3.536%を乗じた259,913トン（48,311ha）とする。

これは、平成29年産米の生産実績53,300haから4,989haを減じた面積となることから、この減少分4,989haを引き続き飼料用米を主体とした米による転作を基本として推進する。

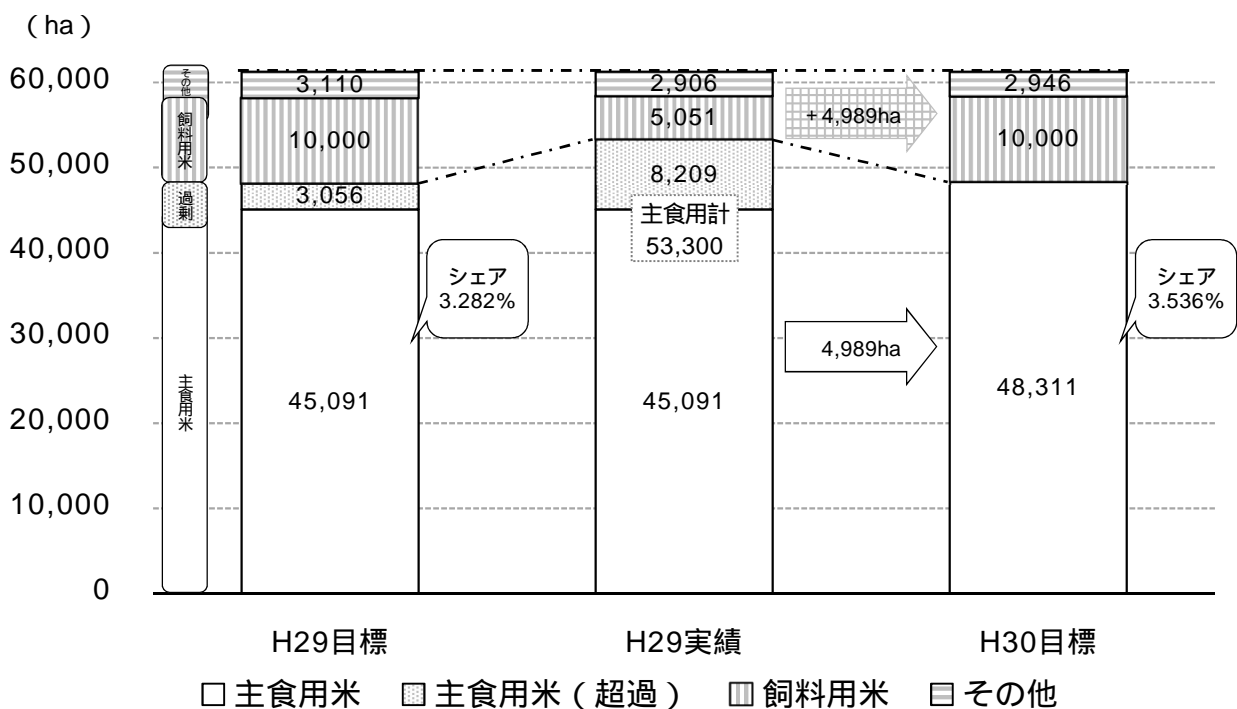


表 直近年における生産数量目標 / 生産目安等の推移

	項目	【従来】国から提供された生産数量目標					【今回】
		H25 年産	H26 年産	H27 年産	H28 年産	H29 年産	H30 年産
千葉県	生産目安 (ト)	-	-	-	-	-	259,913
	生産数量目標 (ト)	255,700	249,280	246,490	243,864	241,239	-
	前年差 (ト)	1,000	6,420	2,790	2,626	2,625	18,674
	前年比 (%)	99.6	97.5	98.9	98.9	98.9	107.74
	面積換算値 (ha)	47,970	46,770	46,070	45,582	45,091	48,311
	前年差 (ha)	190	1,200	700	488	491	3,220
全国	生産量 (ト)	-	-	-	-	-	7,350,000
	生産数量目標 (ト)	7,910,000	7,650,000	7,510,000	7,430,000	7,350,000	-
	前年差 (ト)	20,000	260,000	140,000	80,000	80,000	-
	前年比 (%)	0.3	3.3	1.8	1.1	1.1	-
	面積換算値 (ha)	1,495,000	1,446,000	1,420,000	1,400,000	1,390,000	-
	前年差 (ha)	5,000	49,000	26,000	20,000	10,000	-

2 県段階から地域段階への生産目安の設定方針（算定方法）

県協議会が地域協議会等に提示する生産目安の設定は、以下の手順により行う。

- (1) 自家消費・縁故米相当数量として、地域協議会等ごとの農家戸数に一律 10 アールを乗じ、さらに、市町村別の 10 a 当たり単収（平成 23～29 年の 7 中 5 平均）を乗じて得られた数量を配分する。
- (2) 種子生産・確保相当数量として、種子生産計画に基づき生産・確保された、主食用米向けの種子生産量（平成 26～28 年の 3 か年平均）を配分する。
- (3) 需要に応じた生産数量として、各地域協議会等に照会・把握した平成 29 年産主食用米の事前契約数量を配分する。
- (4) 県全体の生産目安から、～ の合計値を差し引いた残量を、各地域協議会等の平成 29 年 10 月現在の水田台帳面積の割合に応じて配分する。
- (5) 平成 29 年産米における市町村別の生産数量目標から大きくかい離することのないよう、次のとおり措置する。
 - ア ～ の合計値が平成 29 年産米の生産数量目標を下回った場合、平成 29 年産米の生産数量目標と同数量を配分する。
 - イ ～ の合計値が平成 29 年産米の生産数量目標に対し 109.74% 以上となった場合、平成 29 年産米の生産数量目標の 109.74% に当たる数量を配分する。

県全体の生産目安の対前年比 107.74% に 2.00% を加算
- (6) ～ の結果生じた残量については、～ の手順に準じて再配分する。